

「さえ」の観点について

——誤用例の検討を通じて——

星野佳之

はじめに

以下の考察を試みるようになったきっかけについて述べるところから、本稿を始めたい。

もう昨年のことになるが、本学の田中宏幸助教から、「ケータイが鳴りさえすればひんしゅくの雨風。」という例文を見せられて、この文がなぜおかしいのか語学的な説明をしてみてくれと言われたことがあった。田中助教が担当する本学の開講科目「日本語の表現Ⅰ」（二〇〇二年度）で提出された、学生の文章の中にあつた文だという。授業中には、この文はおかしいこと、より適切な表現として「——が鳴ろうものなら／鳴ったりすれば／鳴りでもすれば」等を用いた方がよいことを伝えたが、当該の文がなぜ適切でないのかという理由を説明するとなると、少し複雑な論理が必要となりそうな気がする、というのが田中助教の言葉であつた。私も同様に当該文は非適格文であると思うし、その場で説明が行えるほど簡単な問題ではないようにも感

じたので、「考えておきます」とは答えたものの、日々の雑事にかまけて一年近くも問題を放置してしまつた。本稿は、遅まきながら田中助教と受講の学生達に宛てた私なりの回答である。

—

先行研究では、「さえ」について以下のようなことが明らかにされている。すなわち

1 花子や三郎だけでなく、太郎さえ来た。

のような例文では、「花子や三郎が来た」ことよりも「太郎が来た」ことの方が実現の可能性が低いと思われることが表現されており、「花子や三郎が来た」ことを基準として「その上、太郎が来た」といった語感があるが、これについて、先行研究では「極端」（丹羽一九九五）、「極限提示」（菊地一九九九）といった用語を与えて説明している。

さらに、菊地（一九九九）は、どのような尺度における極限なのか

聞手にも見てとれる場合の「極限提示」と、「話手が自らの体験を、ある方向への心情を高めながら継続的に述べる場合に、(主観的に)到達点として捉えられる事柄」を示す場合の「累加」とを区別する立場をとる。例えば

2 花子や三郎だけでなく、太郎さえ落第した。

というからには、太郎は花子や三郎に比して最も落第しそうにない人物である。この文では花子・三郎・太郎が「合格の可能性」という尺度で比べられていること、そして太郎がその極限に位置していると思われていることが、聞手に見てとれる。それに対して、

3 X家は不運が重なった。ご主人が失職し、奥さんが入院し、一家の頼みの綱である長男のA君さえ就職試験に落ちた。(菊地一九九九、54の例文)

という文では、「ご主人の失職」「奥さんの入院」「長男が就職試験に落ちたこと」は同じ「不運」という範疇の事柄であっても、その内の「就職試験に落ちる」ことが「失職」や「入院」に対して不運の度合いの極限に位置する事態である必要はなく、ただ不連続の家に最後の最後に起こった事態だということである。こういう場合でも我々は「さえ」を用いるのであって、「客観的尺度」における「極限提示」の用法と、「主観的到達点」の「累加」の用法とを区別することは、両者の共通点と相違点を明らかにするように思われる。いずれにしても、客観的であれ主観的であれ、「極限提示」「累加」の用法は何らかの「到達点」の事柄を示すと言えるわけで、それ故に我々は何か「過度」

といった印象を受けるのである。

一方、

4 太郎さえ来れば、万事うまくいくのに。

のような例は、むしろその逆である。「花子や三郎がいる上に、太郎も来れば万事うまくいく」という判断が示されているわけではない。逆に、事の成功に関して「花子や三郎」といった他者にはほとんど考慮が払われておらず、「太郎が来るだけで、万事うまくいく条件は整う」というのが例文4である。これには「十分条件性の強調」(菊池一九九九)等といった用語が与えられた上で、「「自者」を「他のものではなくても、これだけがあれば」という、いわば最低条件を示す意味を持つ」(羽田一九八六)、「主文の事態が実現するのにただ一つの条件であること」を強調する」(丹羽一九九五)、「ある結果をもたらすための条件は、当該の事柄だけで十分である」ことをあらわす」(菊地一九九九)という説明がされている。

ここまでのところは「さえ」の基本的用法と言える部分であるが、諸論は大きくは見解を一にしているように理解される。そこで以下は菊地(一九九九)の用語をもとにまとめると、「さえ」の用法は

極限提示 (AやBだけでなくCまでも)
累加 (AやBだけでなくCまでも)
十分条件性の強調 (AやBはともかくCだけで)
の二大別、三種類に分類されるということになる。

本稿の目的からして、特に考察を試みるのは、当然「十分条件性」の用法の方である。問題の「ケータイが鳴りさえすれば……」は、「携帯電話が鳴るだけで響感を買うという事態が生じてしまう」という意味を表したかったに違いないからである。より適切な例として提示された「鳴ろうものなら／鳴ったりすれば／なりでもすれば」の文からもそのことは理解されると思うが、仮にこの当該文だけを見せられても「十分条件性の強調」を意図した文章であることは直観されるのではないだろうか。^{注2。}

この直観には全く故がないというわけではない。「十分条件性のさえ」について諸論が一致して指摘するのは、「十分条件性」が仮定条件句においてのみ見られる用法だということである。

5 太郎さえ来たので、万事うまくいった。

という確定条件の文が成り立つとすれば、それは「協力的な花子や三郎がいるだけでなく、その上太郎も来たので……」といった意味の場合であろう。そしてそれは「極限提示」の用法になるのであって、「十分条件性のさえ」として理解することはできない。当該文を「携帯がなるだけで」と我々が理解しやすいのは、「鳴りさえすれば」という仮定条件句のためなのである。

もっとも、逆は真ならず、沼田（一九八六）が指摘するように、

仮定条件句に「さえ」が用いられればそれは「十分条件性」の用法である、ということにはならない。

6 住みこみだから食、住の心配はない。それどころか十分な給料がもらえ、その上学校に行けさえするなら、喜んで働きます。（沼田一九八六、20の例文）

といった場合には、「極限提示」の用法と理解されるだろう。沼田（一九八六）は、「このような義性は『なら』による条件句に出てくるので、『ば』による条件句には出てこない」と指摘するが、両義ではなく「極限提示」のみならば、「なら」以外の条件句でも表されることがあるように思う。

7 このうえ雨さえ降るなら／降ったら／降れば、農作物は全減するだろう。

ただ、6・7のような場合を見た上でも、これらは「……」。それどころか「このうえ」といった添加の語句の存在が「極限提示」の理解を許す条件となっていることは明らかで、単に

8 学校に行けさえするなら、喜んで働きます。（沼田一九八六、18の例文）

というだけなら、「十分条件性」の用法と理解されるほかないだろう。^{注3。}「十分条件性」は仮定条件句でしか表されないし、仮定条件句に「さえ」が用いられれば、基本的には「十分条件性」の用法だということである。

先行研究が「十分条件性のさえ」について説くところは、概略以上

のようなものであるが、ここで当該文に戻ってみよう。当該文は先にも見たように、「十分条件性」を表したい文である。そして、その条件として指摘される仮定条件句に「さえ」が用いられている。ならば、「響感を買う」という事態が実現するのに「携帯電話が鳴る」ということがただ一つの条件であると強調しても、或いは「響感を買う」という結果をもたらすための条件は、「携帯電話が鳴る」という事柄だけで十分であることを表しても、よいはずである。

なにに実際には当該文が非文であるのならば、「十分条件性のさえ」が用いられる条件は、「仮定条件句に用いられる」というだけではないのではないかと考えるべきことになる。当該文は、「仮定条件句」という条件を満たしていたが故に我々はうすうすとその真意を嗅ぎ取ることができたが、適格文であるために更に必要となる別の条件は欠いているのだろう。その別の条件とは、何であろうか。

三

「AだけでBが成り立つ」という世の中の事柄としては、色々な事態を考慮することができる。例えば例4では、「太郎が来る」Aだけで、「万事うまくいく」Bが成り立つと理解されている。では、Bの内容を「万事うまくいかない」と変えて、「さえ+仮定条件句」の文を作るとどうなるか。

9 *太郎さえ来れば、全ては水の泡だ。(症4)

これは非文になるのである。他にも、

10 パンさえあれば、私は幸せなのだが。

11 *ちよつとした失敗さえあれば、私は不幸なのだが。

のような対照を見ることができ、先に仮定条件でありながら「極限提示」として適格文であると見た例7も、次のように「このうえ」を除いて「十分条件性」の文としてみれば、もはや適格文ではないだろう。

12 *雨さえ降るなら／降ったら／降れば、農作物は全滅するだろう。

「太郎が来るだけで全てが台無しになる」という事態そのものは、「太郎が来るだけで全てがうまくいく」という事態と同じように世の中にあり得るはずである。それをそれぞれ言語化したはずの例4が言えて例9は言えないのならば、これは「さえ」という語の性格に由来するものに他ならない。

これらの非文の例に共通するのは、「AだけでBが成り立つ」のBに、マイナスイメージの事態が現れている点である。逆に適格文の後件は全てプラスイメージであつて、この違いが非文と適格文の違いをもたらしていると考えべきであろう。

そもそも「十分条件性のさえ」は、「願望」の文脈によくなじむ。

13 太郎さえ来ればうまくいくのに／来ればなあ。／来れば…。
これも、「十分条件性のさえ」が後件にプラスイメージの事態を要求することの反映であろう。もつとも、13のような文にさらに手を加えて、

14 *太郎さえ来てほしい。

といった、直接的な願望の文に変えてしまうと非文となるが、これは14が既に仮定条件句を失ったからである。「十分条件性」において「仮定条件句」の存在はやはり欠くことができない。

一方で、

15 することさえしていれば、文句は言わないから。

16 ただそこにいさえすればいいんです。

といった文も成り立つと思うが、これらの後件が積極的にプラスイメージと捉えられる必要もないであろう。15・16とも「不満はない」という程度の態度で、これらも考えに入れれば、要は「十分条件性」の後件は「マイナスイメージの事態でない」ということになる。

なお、ここで、菊地（一九九九）が「極限提示」と「累加」を下位分類的に区別したような違いが、「十分条件性」の側にも見られるのではないかということについて述べておく。

今まで「十分条件性」の例として見てきた文はいずれも、後件Bの成立の条件であるAに対して、「それだけで」というような、「最低限」の評価を見出せるものばかりであった。「太郎さえ来れば…」というときの「太郎」は、候補者に「花子や三郎」もいることを見渡した上で、「太郎だけ」いればそれで十分なのであった。これを「十分条件性」のうち「最低条件のさえ」と呼ぶとすると、これと区別される用法とは、次のようなものである。

17 あとは松飾りさえつけければ正月の準備は終わりだ。

これは、次のような例文を比べてみると、その差異が分かりやすいと思う。

18 松飾りさえつけければそれで正月だ。

18のようにいうとき、正月の雰囲気を出すために使われるのは「松飾り」だけでよい。これが「最低条件のさえ」であるが、一方17のようにいうときは、正月のために準備されるものは「松飾り」だけではない。他に大掃除をしたり、鏡餅を供えたり、お節料理を作ったりと、他の手順は全て終わっているわけだし、さらに、その諸々の手順の中で、「松飾り」が最も大事であるとか逆に些末だとかの、事の軽重には言及されていないだろう。これは「累加」の用法に対する菊地（一九九九）の説明「話手が自らの体験を、ある方向への心情を高めながら継時的に述べる場合に、（主観的に）到達点として捉えられる事柄」によく対応するのではないだろうか。17の「松飾り」は、「正月の準備」として最後に残された（＝主観的に一連のものとして並べられた事柄のうちで、継時的序列の到達点に位置する）というだけで「さえ」を用いて表現されるのであって、これを「最低条件」とは区別して、「最終条件のさえ」と呼んでおく。

もともと「最終条件のさえ」も「最低条件のさえ」も、AがB成立の唯一の条件として捉えられているのは同じである。すなわち「最低条件のさえ」では「Aだけあればよい」と話手によってAのみが取り上げられるのだし、「最終条件のさえ」では話手の把握する手順として、はもうAしか残されていないのである。また仮定条件句でしか用いら

れないこと、さらに

19 *あと太郎さえ来ればそれで水の泡だ。

の如く積極的なマイナスイメージの後件を持たないことも「最低条件のさえ」と同様であって、両者は「十分条件性のさえ」の中の下位分類と考えるのが適切であろう。

四

こうして「十分条件性のさえ」について、「マイナスイメージの後件を持たない」という第二の条件を見出そうとするわけだが、これには例外がある。

20 暇さえあれば、けんかをする。(沼田一九八九、43の例文)

21 顔さえ見れば小言をいつて育ててきた。(同右、45の例文)

22 □さえ開けば金の話だ。

これらの「けんか」「小言」「金の話」はどれも積極的にマイナスイメージを表す語句と考え得るが、それでも「さえ+仮定条件句」の構文で適格文を成す。このように、今まで述べ来たった条件に合わない自然な例が見られながらも、それを反例とはせずに例外と扱おうとするのは、次のような理由からである。

一つは、例外となるのはどれも、「反復」を表す用例だけであるという共通点が見られること。「暇がある／顔を見る／口を開く度」¹⁾、という意味でなければ、「さえ+仮定条件句、マイナスイメージのB」とい

う文を成すことはできないと思われる。つまり、どんな場合でもマイナスイメージの後件を用いられるというわけではやはりないのであって、例外と扱う所以である。

またこの「反復」の用例は、他の「十分条件性のさえ」とはさらに異なる振る舞いをする。「十分条件性のさえ」は、前件が仮定条件句であることもあって、後件に過去に確定した事態が現れることはない。「学校に行けさえするなら、喜んで働きます」というのは、まだ働いていない状況での文だということである。しかし「反復」の用例では、例21のように「小言をいう」という後件が確定した文が成り立つ^(注10)。

例22を、

23 □さえ開けば金の話をした。

と変えても非文にはならない。一般の「十分条件性のさえ」では、例えば「太郎さえ来たらうまくいくのに。」を

24 ? 太郎さえ来たらうまくいった。^(注11)

と変えた場合、それは過去の確定事態そのものを表すというよりは、「うまくいったのに」という反実仮想の、整わない表現と理解するのがせいぜいであろう。

「反復」の例は、仮定条件句の事態が「暇がある／顔を見る／口を開く」というように「些細なことでも」といった文脈が見てとれる点で「最低条件」的であるし、反復するくらいだから、その最低の条件AだけでBが成り立っているということも当然表している。つまり表

す意味からいって特に「最低条件のさえ」と密接な関係がうかがえる一方で、その「最低条件のさえ」とも、また「最終条件のさえ」とも、上述の大きな違いを持つわけである。これを以て、ここで例外的としてきたような用例を「反復のさえ」と呼んで、「十分条件性のさえ」の下位に位置づけつつ、「最低条件」「最終条件」とは区別しようと思うのである。^{注10}

五

これまでのところで、本稿の課題に最低限の回答を出す準備が整ったように思う。当該文「*ケータイが鳴りさえすればひんしゅくの雨嵐。」は、なぜ非文なのか。「十分条件性のさえ」の条件を簡単に整理すれば、

- ① 仮定条件句である。
- ②—1 後件にマイナスイメージの事態を持ってない。
- ②—2 但し、「反復」の場合は、後件がマイナスイメージでもよく、過去に確定した事態も表現できる。

ということであったが、当該文は、①は満たすものの、②—1に抵触する。よって「最低条件」「最終条件」の「さえ」としては理解できない。かといって、文脈上「反復」の解釈を導くような語句の支えもないために、②—2の条件に沿って適格文として理解することもできなかった、ということになるであろう。

また、当初当該文で表したかった「携帯がなるだけで……」といった意味から離れて、「*ケータイが鳴りさえすればひんしゅくの雨嵐。」という文そのものを適格化する方法を考えてみれば、例えば、

- 25 映画が始まってもう三十分もたつのに遅れて席に着く。音を立ててポテトチップスを食べる。知っているストーリーの展開を話す。この上ケータイが鳴りさえすればひんしゅくの雨嵐。

というように、「十分条件性」を捨てて「累加」の文脈を与えてやるようなことがまずできると思われる。また、当該文の前件だけなら、

- 26 ケータイが鳴りさえすれば、病気の親許に駆けつけた日々でした。

と「反復」の例文にしてみると、かなり許容量が増すのではないだろうか。

このように、当該文は一部手を加えれば適格文までそう遠くないところにあるし、またそのままでも「十分条件性」の重要な条件である①は満たしているわけで、この部分的に条件に合致するところが、違和感はあるながらも意図だけは伝わるような文にしているのであろう。

六

以上で、本稿の課題として設定した問題には一応の回答を出したつもりだが、同時に考察の過程で新たな問題が生じ、残されているよう

にも思う。例えば、「十分条件性」の下位に位置づけられながら、なぜ「反復」だけはマイナスイメージを許し、過去の文をなせるのか、といった問題である。個々の用法が現れる条件は一通り見ることができたにしても、それぞれの用法はどういう関係で結ばれているのか、或いは結ばれていないのか。このことについて、全く文字通りの試見ではあるが、解釈を試みようと思う。

まず、マイナスイメージと過去を許すという「反復」の二つの特徴であるが、これは「十分条件性」の中では異質であっても、「極限提示」「累加」においては普通に見られることである。

1 花子や三郎だけでなく、太郎さえ来た。(確 定)

27 花子や三郎だけでなく、太郎さえ来るだらう。(未 確定)

2 花子や三郎だけでなく、太郎さえ落第した。(マイナス)

28 花子や三郎だけでなく、太郎さえ合格した。(プラス)

これらの例に見られるように、「極限提示」「累加」は、後件が確定か未確定か、プラスイメージかマイナスイメージかを問わないのであった。「十分条件性」の下位に分類される「反復のさえ」は、一方では「極限提示」「累加」と共通する、その意味で中間的な用法であると言える。となるとやはり対立的なのは「極限提示」「累加」と「十分条件性」であるという当たり前の結論になるが、中間に位置する「反復のさえ」は、両端の用法を何の対立と見たらよいかということの手がかりも、与えてくれるように思う。

29 当時はその上パンさえあったので幸せだった。(極限提示)

30 当時はパンさえあれば幸せだった。(反 復)

この「幸せだった」は、ともに確定した過去と言って差し支えないものの、そのあり方に自ずから差異も認められる。例30「反復」の方は、言及されている「当時」という時間的範囲の間、ずっと「幸せだった」などということは述べていない。パンがあるときは幸せだったというだけで、「当時」幸せなときと幸せでないときがあり得たことを含んでいるわけである。一方の例29極限提示の場合は、言及される「当時」について、「幸せでないときがあった」という含みはないはずである。別の言い方をすれば、過去文脈における「極限提示」「累加」の確定事態は完全に実現しているが、反復のそれは、実現していない場合も含んで表現されている。そして、

31 パンさえあれば幸せなのに。(最低条件)

は、未だ実現していない。この実現性の有無を、「さえ」の用法を概観する際の観点にしようと思うのである。

七

「十分条件性のさえ」が仮定条件を要求するということを、ともすれば我々は当然のように受け止めがちかもしれない。しかし「AだけでBが成り立つ」というだけなら、Bにマイナスイメージの事態が来てもよいはずだということを第三節で述べたのと同様に、これも確定条件でもよいはずなのである。「AだけでBが成り立った」という事柄

も世の中にはあるし、それを表現する言語も我々は持っている^{注5}。以上、

5 太郎さえ来たので、万事うまくいった。

という文が確定条件であるが故に「十分条件性のさえ」としては成り立たず、仮定条件句でなければならぬということとは、「さえ」という言葉の責任である。従って「十分条件性」の用法において「さえ」が仮定条件句を要求し未実現の事態のみと結ばれることは、これ自体が特徴と考えてよいだろう。

存在する事態に気づくことは特別なことではないが、或る事態が無いということに気づくには、普通何かのきっかけを必要とする。「さえ」は、このきっかけをも自身の意味の構造の中に含んでいるのではないだろうか。何か(≡B)が、あと一つの要素(≡A)の実現によって成立するときは、Aの不在がBの未実現につながるということが意識されるだろう。こういう経路を通じてAの不在を自覚するのが「(条件十分性の)さえ」の特徴とおぼしく、

14 *太郎さえ来てほしい。

のように単純に願望の形をとることができないのは、このためと思われる。Aが無いということに気づくためのきっかけが、Bの未実現であるということである。

また、その未実現のBにしても、何かが実現していないということ意識するのは、つまりは存在しない事態を想像しているということに他ならない。これにもきっかけが用意されていて、それが願望され

得る事態ということであるらしい。すなわち、無い事態を想像するのは、それを専ら願望する場合であることが人間の常であって、そのことが言語上に定着して、普通願望され得ないマイナスイメージの事態は「さえ」が受け付けないのではあるまいか。

「Bという事態を希望しているのに、あと一步のところまでそれが成り立たない。そしてBの成立に必要なAは、些細なこと／あと一つの手順に過ぎない。」こうして「十分条件性のさえ」(「反復」を除く)は、「Aの不在」に到達するというようにまとめられると思うのである。

一方で「極限提示」「累加」の用法では、未実現どころか、それぞれの事態が過剰なまでに実現しているわけであるが、それでもこの「不在性」の観点は有効であると思われる。沼田(一九八六、一九八九)がこの「さえ」の用法を「意外」と名づけ、菊地(一九九九)が「X—Y」という結びつきが起こる必然性が小さい」という含みに言及するように、「太郎さえやってきた」という場合には、「太郎が来る」ことは一番最後に実現されるべき、或いは本来実現しそうにないと思われていた事柄なのである。それが予想外に実現した時にこそ「さえ」を用いるのだから、「極限提示」「累加」の用法では却って事態の実現可能性の低さを自覚していると考えるべきであろう。つまり「太郎」は「いるはずのない人」だったのであって、実際に現れたことが本来の「不在性」を自覚させるきっかけとなっているのであろう。

「反復」についても、例えば例30の「パンがあることによる幸せ」は実際に実現したわけだが、それが常に幸せだったことを意味しない

のは前述の通りである。この幸せには、パンがない場合の「幸せでない」事態の存在が表裏しているのであって、むしろ特徴的なのは幸せな時の方であったからこそ、条件句によって最低条件が表現されるわけである。「反復」の場合にも、実現しなかった事態を自覚することによって、実現した事態が浮かび上がっていると見てよいと思う。

要するに、「あるはずのないものがある」とか、「こういうものがあつたら」とかいった、「無いもの」についての自覚が、「さえ」のそれぞれの用法には一貫しているように考えるのである。「極限提示」「累加」「最低条件」「最終条件」「反復」と、本稿では「さえ」に二大別五つの用法を見てきたわけだが、そのいずれもが、この「不在の自覚」を通じて事態を眺めた時の、色々な実現のしかたなのだと考えたい。

ただ、この場合に特に説明を加えておきたいのは、その「不在」自体を表現するのが「さえ」だと主張したいのではないということである。「太郎さえ来た」というのは、「太郎は来ないはずだった」ということそのものを意味するのではないだろう。表現される意味は飽くまでも「極限提示」等である。「不在の自覚」は、その意味を表現する前提にある、種々の「さえ」を用いて我々が事態を眺める時のいわゆる「観点」である。

こういったものを見出すこと自体の是非、また「さえ」個別の記述として果たして本稿の「不在性の自覚」というのが適切か等、さらに検討されなければならない問題はあると思うが、それは「さえ」の並びにある他のいわゆる「とりたて詞」の場合も踏まえて見定めていく

べき問題であるとも思われる。これについては今後の課題としたい。

引用文献

菊池康人（一九九九） サエとデサエ 『日本語科学』 6 国立国

語研究所 『日本語科学』 編集委員会編 図書刊行会

丹羽哲也（一九九五） 「さえ」「でも」「だって」について『人文

研究』 大阪市立大学文学部紀要第四七卷第七分冊

沼田善子（一九八六） とりたて詞 『いわゆる日本語助詞の研究』

奥津敬一郎・沼田善子・杉本武 凡人社

沼田善子（一九八九） とりたて詞とムード 『日本語のモダリテ

ィ』 仁田義雄・益岡隆志編 くろしお出版

なお、考察の際に参照した用例の検索には、ウェブサイト「青空文庫」(<http://www.aozora.gr.jp/index.html>)の恩恵を受けた。

注1 沼田善子の諸論の術語。本稿の例文1で言えば、「太郎」が「自

者」、「花子や三郎」が「他者」というように、「さえ」等の「とりたて詞」によってとりたてられる要素が「自者」、自者と対照される要素が「他者」である。

2 この回の「日本語の表現1」の課題は、「存外……である」という一文を用いて、意外性を観点に文章を書くことであった由である。即ち当該文が書かれた文脈は、「携帯電話は便利なようでない

て、存外不便なところもある」といったもの。

また、「ひんしゆくくの雨霰」ではなく「雨嵐」であるのも、当該文が体言止めであったり前半が五七調であったりすることと同様に、学生が表現上の工夫を試みたものと理解される。

3 また、この例8が適格文であることから、当該文の非文性が、「鳴りさえずれば」というように「さえ」が述語を分割していることとは無縁であることも分かる。用例8を「学校にさえ行けるなら、喜んで働きます。」といっても、また当該文を「ケータイさえ鳴ればひんしゆくくの雨嵐。」といっても、それぞれの適格性／非適格性は変わらない。

4 「*」は、非適格文と判断したことを表す。

5 例22は「さえ」の句が従属節に収まっているが、死んだ祖母は私の顔さえ見れば小言をいった。

のように主節に置いても同様に成り立つ。

6 例文の前の「？」は、適格性に疑問がある（或いは、文としての許容度が低い）と判断したことを表す。

7 ここに至って用例を見直せば、彼は暇さえあれば勉強している。

のようにプラス、又は中立イメージの後件を持つものも、「反復のさえ」と認めるべきことになるであろう。「反復のさえ」は、飽くまでも「マイナスイメージの後件を持つことができる」のであって、「後件がマイナスイメージでなければならない」のではない。

なお、実際の用例としては、「最低条件」「反復」どちらにも解せることがある。例えば「私はパンさえあれば幸せなのだ。」という文は、「私はパンさえあれば幸せだった。」と過去にも変えることができるように、「反復のさえ」と理解して問題ないが、一方で現在の反復ではなく、例10と同じように、現状において欠落しているパンを希望することを表現したい場合もあり得るだろう。時としてこうした両義性を持つことは、「反復」「最低条件」それぞれの「さえ」が共通点を持つからだと理解される。

8 例えば、「太郎ひとりのお陰で万事うまくいった。」のような文が日本語として言えるということ。

〔付記〕 本稿は、本学の二〇〇〇年度「日本語学特講Ⅰ」の講義内容の一部に基づく。

（ほしの よしゆき／本学講師）